

令和2年7月16日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

公共施設再編整備特別委員会

委員長 渡 辺 一 美

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 旧庁舎の現状について
(2) 第2期公共施設再編整備計画について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月16日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
旧庁舎の現状について及び第2期公共施設再編整備計画について、執行部の説明を受け、質疑を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 旧庁舎の現状について

- ・旧堀之内庁舎について
- ・旧小出庁舎について
- ・旧広神庁舎について

(2) 第2期公共施設再編整備計画について

(3) その他

2 日 時 令和2年7月16日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、森島守人、森山英敏、大屋角政、岡部計夫、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、五十嵐企画政策課長

7 書記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。当委員会ですが、本年度に入りまして初めての委員会になります。本来であれば6月議会前に一度は開催したかったのですが、3月に開催した委員会の後、コロナの影響、そしてまた緊急事態宣言ということで、執行部側もいろいろ予定していたものが先送りとなったという状況の中で、開会が本日になりました。そのため皆さんにはご迷惑かけたことと思いますが、本日しっかりと調査させていただきたいと思っております。

(1) 旧庁舎の現状について

- ・旧堀之内庁舎について

渡辺委員長 日程第1、旧庁舎の現状についてを議題とします。資料が配付されておりますが、担当課としてはまだ前回以降変化がなく、資料として詳しいものが出てこない中での調査でございますけれども、それゆえ今後いろいろ執行部が予定しているところに、私た

ち委員の意見も反映しやすいのではないかと思いますので、しっかりと皆さんで質疑、調査していただければと思います。それでは、旧庁舎ごとに1つずつ説明と質疑をさせていただきます。まず旧堀之内庁舎について執行部より説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 では、旧堀之内庁舎の現状について説明させていただきます。昨年度に実施した公募型プロポーザルにおきまして、優先交渉順位として堀之内商工会とエフエム魚沼株式会社を優先交渉先として決定しておりますので、その2者と現在貸付けに向けての調整を始めております。エフエム魚沼株式会社については具体的に貸付けの条件の調整を進めております。堀之内商工会につきましては、1階、2階の使い方、それから今は事務所機能として建物は使っておりますけども、今後は物産館というようなものを考えておりますので、施設が事務所から商業施設に変更するに当たって、どのような改修が必要になるのかというところを現在検討しております。堀之内庁舎につきましては以上です。

渡辺委員長 ただいまの説明について質疑を行います。質疑はありませんか。

岡部委員 1階のところは物産館で、改修するということですが、自分たちで考えているのか、商工会の人たちがどこかに頼んでいるのか。コンサルタントとか、改修にあたってもいろいろ外注に出して、そのための費用が必要なので、予算化して進めていくのか、その辺のことについてお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 堀之内庁舎の改修の検討につきましては、特にコンサルタントを入れてはおりません。商工会の事務局と我々でどのようにしていこうかという相談をしているという段階です。

岡部委員 特に堀之内庁舎については、地元の商工会を中心にいろんな有志の人と会議を重ねてここまで来たと思いますが、改修に当たってもそういう人たちを取り入れて、ある程度原案ができたときに、そういう人を呼んで、それを説明して理解していただくというような進め方というのは考えていますか。

五十嵐企画政策課長 今は市で持っている図面等を商工会にお貸しして、商工会で内部の使い方、それから駐車場の使い方もありますので、その辺を検討していただいています。当然その中には商工会事務局だけでなく、加入されている商工業者の皆さんも一緒に検討に加わっていると聞いておりますので、そちらで計画をつくっていただいて、私たちと検討していくという形がいいのではないかと考えております。

渡辺委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは旧堀之内庁舎につきましては以上とします。

・旧小出庁舎について

渡辺委員長 次に、旧小出庁舎について執行部より説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 旧小出庁舎の現状について説明いたします。旧小出庁舎につきましては、昨年度実施したサウンディング型市場調査の結果について、現在まだコロナの状況もありまして、地元で説明に行っておりませんので、その報告をしに地元自治会と商工会に行きたいと思っております。8月の上旬で今調整を進めているところです。小出庁舎の利活用については、その後調整をして決めていくということになるかと思っております。

渡辺委員長 ただいまの説明につきまして、質疑を行います。質疑はありませんか。

森山委員 小出庁舎は耐震が、改修してもうまくいかないということで、あれを何とかしようという話じゃなくなると記憶していますが、今後の利活用というよりは、今の建物は取り壊して、その後はどうするかという話になっていないんですか。

五十嵐企画政策課長 すみません、説明が足りませんでした。小出庁舎と隣の小出公民館については解体予定としておりますので、その後の利活用についての打合せということを地元でやっていきたいと考えています。

森山委員 そうすると、今後の利活用といっても、公民館だとか図書館だとか美術館だとか、いろいろ建物を建てるにあたって、逆に言えば、どういうものに使いたいかによって、どの程度の建物を建てるのか、建てないのかという、そこを先に決めていかなければいけない気がするんですが、そういうことで地元と協議をしていることになっていないんですか。

五十嵐企画政策課長 まだ協議はしておりません。こうしたいというお話はいただいておりますけども、それはまだ協議をする段階には至っていないというのが現状です。

渡辺委員長 今回サウンディング型市場調査の結果について、本来であればもう少し早い時期に説明に上がる予定だったのが、コロナによって説明に行っていないということですから、それをまず説明に行った上で、調査の結果をどうするかということこれから協議するということ聞いていたんですけど、そのような理解でよろしいですか。

森山総務政策部長 今、委員長がおっしゃられたとおりでございますけれども、以前にこの委員会でサウンディング型市場調査の結果については、既にご報告をさせていただいていると私は認識しておりますけれども、その際に提案がいくつかあったというようなことであります。この提案があったというものについて、まだ地元に報告をしていなかったということから、8月をめどに、まずはその報告をさせていただいて、その報告をした後にいろいろご意見をまた伺いたいというのが、今回説明した趣旨でございますので、よろしくをお願いします。

森山委員 確かにコロナの影響でなかなか意見交換とか会議ができないというのは分かりますが、この小出庁舎については早くから今のものを使ってなんていう話じゃなくて、公民館機能を持たせた新しいものを建ててどうのこうのという話だったと思ったので、いつまでたってもこういう感じだと、なかなかどうなっているんだという話になりますので、それはもう少し工夫して、コロナ、コロナとかずけないで、もう少し早めに物事を進めていただかないと困るなと思っております。引き続きご努力をお願いしたいと思います。

岡部委員 小出庁舎については、サウンディング型市場調査をしたときに2つの提案があったと思いますが、その結果を、どちらの方向を中心に進めていくのか、この跡地に関する新しい建設については、小出商工会やら、いろんな要望が出ていると思うんですよ。それは承知していますかね。その要望に沿って、堀之内の場合は堀之内の商工会が物産中心にまとめていく、それを聞きながら進めると、じゃ小出は商工会と、要望があがっているのはそこと一緒になって市のほうも取り組んでいくのか。サウンディング型市場調査の結果も含めて。今ほかの自治体でもやっているように、コンサルタントに頼んでプランニングしてもらって、それを採用しながら進めていくのか、その辺のことについて少し方針を聞かせていただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長 まだ具体的なやり方というのは決めておりませんが、市のいいと

ころにある土地にこれから整備していくわけですので、やはり地元の意見、地元の商店街の意見をしっかり取り入れたものにしていかなければいけないと思っておりますし、それだけではなくて、ほかにもいい施設にするためには、いろいろな意見を聞いていくことも必要かなと思っております。コンサルタント会社を入れるとすればその後になるのかなと思っております。

岡部委員 小出公民館も壊すということになっていると思いますが、今あそこにシルバー人材センターが入っています。少し話は飛びますが、広神庁舎の3階あたりにどうかという話もあると聞いているんですよ。そうすると小出庁舎の中に事務所機能は今ないですが、公民館のほうにシルバー人材センターという事務所があるわけですね。これをどこに移動させるのかっていうのも併せて考えていかなければいけないと思うんですけど、入っている人がどこに行ったらいいんだと心配している節もあるので、その辺のことについての、時期とタイミング、どこにするかという議論はどのようになっているかお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 シルバー人材センターにつきましては、市有施設でほかの空いているスペースを利用してというように考えております。広神庁舎の3階については、シルバー世代の方が3階まで行くのは大変だということで、それは可能性が低いというようには聞いております。

岡部委員 社会福祉協議会がボランティアセンターに入っているわけですけども、そこが移動したときに、そこが空くわけですね。そういうところにシルバー人材センターが入るとか、そういういろんな公共施設の中の旧庁舎を利用する、今ある中で移動みたいのがどこまで企画政策課の中で議論されているのか、そこが固まらないと旧庁舎の我々の意見も言えなくなるんですけど、その辺のところ、小出庁舎も含めてどうなっているのかお聞かせください。

五十嵐企画政策課長 小出庁舎を中心にと言いますか、それで解体することによってシルバー人材センターとかは他の施設に行かなければいけなくなると思いますが、我々のほうで今考えているのは、まだ具体的にということではないんですけども、やはり全体的に空いている公共施設を有効的に使うということを念頭に置いて検討を進めております。具体的な話はまだ進んでいないのでお答えすることはできませんが、そういうような考えで進めていこうと思っております。

岡部委員 これについても、次の日程第2のほうで触れると思うんですけど、そこでやりますやりますっていうんで、この委員会だらだらだら来ているんで、時間区切って、いつまでにどうするんだというふうに決めていかないと駄目だと思うんで、日程第2のほうでは、もう少し具体的にその辺を聞かせていただければと思います。ここはこれで終わりたいと思います。

渡辺委員長 ほかに旧小出庁舎について質疑はありませんか。(なし)なければこれで旧小出庁舎についての質疑は終了します。

・旧広神庁舎について

渡辺委員長 次に旧広神庁舎について、執行部の説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 それでは、旧広神庁舎の現状についてご説明いたします。1階につい

ては、教育委員会が文化財の展示保管スペースということで、現在準備を進めております。2階につきましては、市内の事業者移転先として調整を進めております。3階につきましては、一部をコワーキングスペースとして整備し、そのほか議場についてはまだ今後の利用が決まっておりませんので、公募等はしておりません。それから配付しましたパンフレットの説明をさせていただきます。3階部分、旧議会のスペースとして使っていた位置ですけれども、旧議員控室にコワーキングスペースということで、裏に図面がありますが、こちらをコワーキングスペースとして使っております。コワーキングスペースと小会議室の間を魚沼ものづくり振興協議会へ貸し付けております。大会議室と小会議室についてはコワーキングスペースの利用者が使えるように考えております。

渡辺委員長　　ただいまの説明について質疑を行います。質疑はありませんか。

森島委員　　広神庁舎を活用することは、私もうれしく思っている1人ではありますが、この文化財等を展示する準備を進めているということですが、これは教育委員会がいつ頃をめどに開示あるいは改版をされるのか。もう一点、2階については市内事業者と調整を進めているということでもあります。さきほどの質疑者からも、企画政策課長はもう少し時間が必要だということですが、具体的に発表ができないのか。その点一つお聞かせください。

五十嵐企画政策課長　　1階の準備につきましては、教育委員会のほうで進めておりますので、具体的な時期につきましては、私どもが知り得ていないところであります。それから2階の事業者の移転先ですけれども、庁舎の再編によって広神庁舎にだいぶ広いスペースができましたので、そこには市内の事業者の方の集約を考えている事業者を中心に今は検討を進めております。その事業者については、今後公表できる時期が来れば公表をさせていただきますと考えております。

森島委員　　ぜひ文化財等については、物置というようなことではなくて、きちっとした整理をしていただくように、教育委員会に申出をしていただければと思っておりますし、2階については、今ほど進めているということですので、それ以上のことを質疑してもしょうがないのかなと思いますが、ぜひ仮に入るとしたら、令和2年度中にしていただくような進め方を担当課で進めていただきたいと思いますと思っております。

五十嵐企画政策課長　　入居者の決定については年度内を考えております。入居についても年度内にしたいんですが、改修等が必要になるとちょっと延びる場合もあるかもしれないという状況です。

森島委員　　3階について、このパンフレットを見させていただきました。ものづくり協議会が入ったということで、裏面を見ますと日額、月額ということで施設の使用料、あるいは利用時間等々が記載されているわけですが、今はものづくり協議会が入っているわけですが、これは年契約なんですか、それとも月額で今のところはやっているのか、その辺お分かりでしたらお聞かせ願いたいと思います。

五十嵐企画政策課長　　コワーキングスペースにつきましては、こちらの資料の3階平面図のコワーキングスペースと小会議室に空欄になっているスペースがありますけれども、ここを今現在ものづくり振興協議会の事務所として貸し付けております。ものづくり振興協議会で定期的かは把握しておりませんが、何回か協議会に加盟されている企業がコワーキングスペースを使ったという話は聞いております。

森山総務政策部長　　コワーキングスペースとものづくり振興協議会とは、また別個のものでして、ものづくり振興協議会の団体については年で貸し付けているというような状況、常駐をするということで今決まり、ここは産業経済部のほうでやっておりますけども、そのように聞いております。コワーキングスペースについては、ここにあるように日額、月額ということで随時申し込んでいただくというようなことでやっておるという状況であります。

大屋委員　　コワーキングスペースにつきましては、その料金は市に入るのかものづくり振興協議会に入るのか。

五十嵐企画政策課長　　これは市に入ります。

大屋委員　　2階の市内業者の移転先で、今調整しているという話でしたが、思ったよりも多く来た場合には抽選という形になるのか、そこら辺お聞かせ願います。

五十嵐企画政策課長　　抽選ではなく、調整をしていきたいと思えます。

大屋委員　　調整とはどういう調整をするのでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　ほかの施設もありますので、そちらに入っていくことを勧めるとか、そういうことも含めての調整になると思えます。

佐藤委員　　3階のコワーキングスペースですけども、私も見てきたんですが、日額1,000円、月額10,000円ということなんですが、ここ自体がかなり広いところで、プリンターとかは共同で使っても、何社か入れるように仕切りをしないと使い勝手が非常に悪いような気もするんですが、その辺いかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　詳しいことは商工課でやっておりますので、あまり私が知り得ていないところがありますが、以前聞いた話では、逆に仕切らないのがいいという話はちょっと聞いたことがあります。こういうオープンなところに数社が来て、プリンターとかコピーを共用で使う、そういう目的のスペースだというふうに担当から聞いております。

佐藤委員　　確かにプリンターとか、そういう共有なところはいいんだけど、全然仕切らないで別の会社がということになるとちょっと。

森山総務政策部長　　会社が来るというよりも、会社の中での一部、あるいは1人とか、今コロナの関係で在宅の勤務というようなところもあるかと思えますけれども、在宅で勤務するときは、恐らく声は出さなくて、パソコン見ながら仕事をするというような状況ではないかと思えます。ですので、想定しているのは、そういった仕事をここで想定して、来客等が来たら小会議室なり大会議室で話をさせていただくというようなことで、住み分けがそれであるというように担当のほうでは考えていると聞いております。

渡辺委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) 旧庁舎の現状につきましては、それぞれ今ほど質疑が終わりました。旧堀之内庁舎につきましても、さきほど聞いていたところによりますと、今年度中くらいには何とかまとめたというお話でありましたし、そしてまた旧小出庁舎につきましては、8月に一応地元に出るというお話でありました。そしてまた旧広神庁舎につきましても、さきほどから今年度中に何とかまとめたというお話でありましたので、次の第2期公共施設再編整備計画とも絡んでくると思えますので、このことも一緒に今後調査をするということにいたしまして、本日はこの件につきましては、これぐらいにしたいかと思うんですけども、もし皆様のほうで委員会の自由討議等を望むのであれば、ここで自由討議をしたいと思えますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「いいんじゃない、しなくても」と呼ぶ者あり〕

渡辺委員長 分かりました。それでは日程第1につきましては以上とします。

(2) 第2期公共施設再編整備計画について

渡辺委員長 日程第2、第2期公共施設再編整備計画についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

五十嵐企画政策課長 第2期公共施設再編整備計画について、ご説明いたします。市のほうでは平成28年から20年間の公共施設等総合管理計画というものを策定しまして、その行動計画的な意味合いとして、平成28年公共施設再編整備計画の第1期を計画しております。その1期の計画期間が今年度で終わることから、来年度以降のさらなる5か年の計画、第2期計画ということで、今策定作業を進めているところです。スケジュールの案については資料に示してあるとおりになります。公共施設の再編整備計画についてでありますけれども、総合管理計画のほうで、公共施設にかかる経費を、20年間で約30%減額するという目標を立てておりまして、それに従ってアクションプランということで再編整備計画を進めております。具体的な個々の話はそれぞれ状況が違いますが、古くなった施設の解体ですとか、使用者が地域に限定されるようなものにつきましては、地域に譲渡するなどということを基本的に考えております。ここで解体、それから譲渡、施設によっては再編、複合化等も考えながら進めていきたいと思っております。

渡辺委員長 ただいまの説明について、質疑を行います。質疑はありませんか。

森島委員 平成29年の2月定例会に、市内にある415カ所の公共施設再編整備計画の素案が議会に示され、計画を見直した部分もあろうかと思えます。そして6会場で市民説明会が開催されたわけではありますが、この415カ所の公共施設の再編整備計画が、大雑把でいいですが、現在計画どおり進められているのか、あるいは足踏みをされているのか、部長にお聞きいたします。

森山総務政策部長 計画を作成した中で、2種類計画がありまして、一つは大きな20年間の目標設定というものが一番上にあって、それを達成するために5年ごとに4つに分けてそれをやっていきますというものがその下にあるというのが、全体の計画になるわけですが、20年間というものを見るとなかなか一度にそこまでというわけにはいかないで、下にそういうものをつくった。今現在、その中の第1期として最初の5年間をそこでやっていて、その5年間の到達目標の計画で、どの程度そこに詰めていくかというところを今やっているというような状況であります。それが今年度末で5年間が終了するというような状況であります。それぞれの個々の施設で、この5年間でやっていくというのは、当然その中から拾い出して、進めているというような状況が今現在ありますけれども、既に終了したのものもあれば、なかなか進んでいないというようなところも現実的にはあるというようなことであります。今現在、最終的にそれをどこまで進んだか拾い出して、精査をしている状況であります。今の中では会議の中でも議論はされているところではありますけれども、まだ5年間の計画どおりに全て進んでいるという状況ではないということをお知らせを受けておりますが、今後この5年間のどこまで進んだのか。また次の5年間を進まなかったところがあるとすればどのように解決をして、その先の5年間でそれをきちんと

とやっていくのかどうなのかという計画を今精査をしておこなっているというような状況でもありますので、これはまた後ほど報告はさせていただきたいというふうに考えてはおります。

森島委員　ぜひ、さきほどの旧庁舎の現状についてでも説明がありましたけれども、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。これは全国の平成の合併でいろいろな施設があるわけで、全国的にもそういうことが見られますけれども、ぜひとも魚沼市としての課題であろうかと思っておりますので、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。回答は結構です。次に財源について少しお聞かせ願いたいんですけども、除却をするというようなことで、先般細野橋の撤去費用の財源については変更があったようであります。その中で、私ども魚沼市の2市1町の中でも、公共施設の再編ということで撤去費について、国の関係省庁にも要望を上げているところでもありますけれども、公共施設の除去費の財源は、過疎債で対応されるのか、あるいは計画を示した中で、社会資本整備総合交付金ですか、そういうものを使いながらやられるのか、それは場面によって、ものによって違うんだろうとは思いますが、いいものでやったほうが市の負担にならないと思っております。そういう中で部長としては、その辺はどのような財源を確保するのか少し分かる範囲で結構ですので、お聞きをいたします。

森山総務政策部長　委員おっしゃるとおり、市長も申しておりましたけれども、これを取り壊すものだけでなく、全ての行政の事業については、一番有利な財源をそれぞれ考えて、それを使っていくということが大原則だというふうに市長も申しておりますし、私どももそう思っております。したがって、過疎債それから社会資本整備総合交付金、あるいはこの計画をつくと、また取り壊しに係る起債もできるというようなことになっておりますので、そういったところをよく見ながら一番有利な財源をそれぞれ見つけて、ケース・バイ・ケースで対応していくということが一番大事であると考えておりますが、ただ取り壊すということだけでなく、地元でそれを使うというような考え方があれば、もちろんそれはある程度改修した中で、またお任せをするということも当然ありますので、そういったところも地域とよく相談をさせていただきながら並行して進めていくという考えでやっていきたいと思っております。

森島委員　今部長が言われましたように、各地域の中で計画があるということであれば、前向きに検討するというような話ですけれども、そうすると今現在でリニューアルといいますか、新しく手を入れるという、そういう計画というのは今のところは把握されてますか。

森山総務政策部長　地域の皆さん方との話というのは、当然事前にさせていただきながら進めるということでもありますけれども、なかなかそこにあるものを建て直すというような計画というのは、なかなか出てこないというのが現状であります。ただ、まだ第1期が終わる時期だということで、まだ先は長いので、全てそれがなくするというような話で本当によいかどうかというのは、これからはまたよく考えながら進めていかなければならないと思っておりますし、もしそれが建て直しというようなことで要望等が出てきたときには、建て直しをするのも、本当にどういう形でやればいいのかというのは、しっかりと地域とよく相談をしながら、有利な方法を使ってやるということは、その都度考えながらさせていただきたいと思っております。

大屋委員　これを見ますと、8月までに庁内で検討して議会に計画案を、それと行政改革推進委員会へ計画案の説明となっておりますが、これは通常どおりやれると思うんですが、10月の市民への計画案の説明については、どのような形で行う予定ですか。

五十嵐企画政策課長　市民への計画案の説明につきましては、市内2会場を計画しております。この本庁舎と北部事務所での開催を予定しております。

大屋委員　この公共施設再編整備計画につきましては、今回の特別委員会でもなかなか、旧庁舎の再編についても結論が出ていないという中で、12月にもう計画を決定するというのは、ちょっと無理があるんじゃないかなと私は思いますが、その点いかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長　庁舎のこともありますが、公共施設がほかにもありますので、段階的であっても12月には第2期の計画策定にはもっていきたいと考えております。

大屋委員　もともと、これは恐らく4月から庁内での検討を始めてという形になっていたんじゃないかと思うんですが、5月は引っ越しとかそういったのがありますし、またさきほどの部長のお話ですと、いろいろ地域住民の話を聞きながらこの計画も進めていきたいということになると、かなりの時間がかかるのではないかと私は思いますが、その点いかがですか。

五十嵐企画政策課長　この計画に、個別の施設の対応については、当然個々の地元に行つての説明が必要になるかと思えますけども、大きな計画については半年あれば十分なかなと考えております。

岡部委員　日程第1でも聞きましたが、広神庁舎について、さきほどから今年度中というような答弁をいただいているんですけども、やはりスピード感といいますか、そういう中で9月に議会への計画、こういう中で広神庁舎にしても、ほとんど空きスペースというのは決まっているわけですね。今2階に市内の業者をとと言いますが、そこも私は聞いている、かなり議論してきていると思うので、そこが9月までに決めていったりとか、あるいはさっき言ったシルバー人材センターとか、そういう人たちも困っているわけなので、早く空きスペースに行政として、どうしてもそのスペースが必要なわけですから、そこに押し込んで、我々に提示して、既存庁舎はもう空きスペースがありませんと、じゃほかの公共施設でこれからいろんなまちづくりについての必要な公共施設について議論していきましようというふうにステップアップしていきたいと思うんですけども、そういう意味でのタイムリミットとして、これは私の意見で、9月までにそこを埋められるような進め方はできませんでしょうか。議会に案をつくるまでに、堀之内のほうはまだ議論を要する部分がありますが、小出も跡地についてはまた議論をしなければいけないというので、その方向性でいいと思うんですけども、広神庁舎については、2階と1階とか、そういうところが限られているわけですね。3階の一部に議場が残っているわけですけども、ここに早く行政として必要な、事務局とか、そういうものを早く当て込んだほうが皆さんの心配だとか、あるいは行政の遂行上いいんじゃないかなと思うことから、そこは早めに埋めたほうがいいんじゃないかと、今議論はしてると思うんですけどね、あなたも4月から新しいところに来て、まだまだ承知していない中で大変だと思うんですけども、そこはぜひ進めたいと思います。

森山総務政策部長　課長からは今年度というような話をしましたけれども、もちろんそれは早ければ早いに越したことはないとは考えております。ただ、相手のこともあるというこ

とですし、さきほど委員のほうから押し込んでというようなお話もありましたが、やはりお互いに合意形成をするということが大前提かと思えますし、庁舎だけではなくて、ほかにも施設はありますので、そういったところも見ながら、話しの中では、やはりこちらとしては、あそこもあるし、ここもありますよというような話もしながら進めているという状況でもありますので、これはできるだけ早く、9月中にお知らせできるところについては早く報告はさせていただきたいと思いますが、全てにおいてこうですというようなところまで、9月中にできるかどうかというのは今ここで確約はできかねるというような状況でございます。

岡部委員 相手もあることなので、私の表現が悪かった、押し込んでという意図はないんですけども、いつまでも空いてる空いてるって議論しても、なかなかだらだらと時間が過ぎてしまうという、そこを指摘したいのであって、あくまでも合意を得て、相手もいいし、こっちのほうもいいというような、合意形成が必要だということは認識しています。しかしながら、時間軸がどんどん過ぎていくと、やはりこれもまずいと思うので、できるだけ早く合意形成をして、ひとつずつ解決していく、こういうことをお願いしているわけなんですけど、今後ともそういうことでよろしいでしょうか。

五十嵐企画政策課長 そのように努力していきたいと思えます。

森山委員 広神庁舎とか堀之内庁舎については、それなりのところと当局がいろいろな調整をして物事を進めていかなければならないということはある程度分かりましたので、早めに進めていただきたいと思いますが、小出庁舎は全くそこは違う問題が恐らく出てくるのかなと思っております。というのは、これはやはり今のところ改良なり改造して使うという話じゃないわけですよ。要は取り壊して何を造るかですから、相当ある意味でこのスケジュール見ますと、ちょうど市長選挙の真っただ中にこの問題は浮上してくるということですので、多分にそういう動きが出てくるのかなと思っているんで、市長自体はこれについては、あそこにはこの程度の建物造るんだと、どう活用するか調整しろというような指示は出ていないんですか。

森山総務政策部長 今委員のおっしゃられた部分については、計画上では基本的には箱なんですよね。今ある箱をどうするかというものが基本的な考え方になっていますので、例えば広神と堀之内庁舎であれば、取り壊さない。その箱をどういうふうにするかという議論を今年度中に決めたいということでもあります。小出庁舎については、既にもう取り壊しますという方向性が出ていますので、取り壊した後の更地をこれからどのように活用するかということについては、改めた計画が必要になってくるということで、それについては今までの話とは変わってしまうかも知れませんが、それを9月中までに新しく何をするかということまでは少し、小出については出せないんじゃないかと我々は今考えておるところで、その計画については第2期の5年間の中でどのようにスケジュールを組んでやろうかということが、そこに示されてくるものであると今考えているところであります。

森山委員 事務当局としては、それで私はいいいと思うんですが、それについてさきほども言いましたけども、市長はこうするんだみたいな、こういう方向で調整をしろとかそういった指示が出ているかどうかをおきかせ願いたい。

森山総務政策部長 今のところありません。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんか。それでは委員長職を副委員長と交代します。

浅井委員長　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　10月には2会場で市民への説明会を予定しているという説明でありました。また、部長からは、この計画をつくるに当たっては、地元での説明なり、地元の意見を徴取する場も必要であろうというお話でありましたけれども、課長もそのようなことをおっしゃっていました。そうしますと、それはこのスケジュールの中でどの辺りでする予定でいらっしやいますか。

五十嵐企画政策課長　個々の地元の調整につきましては、この計画をつくる際にも同時期で必要かと思えますし、この計画ができた後、例えば取り壊しですとか譲渡ですとかということをする際にも必要になってくると思えますので、並行してということになるかと思えます。

渡辺委員　単位とすれば、旧町村が単位になってくるかと思うんですけれども、この9月の段階では議会へ計画案を説明するとなっておりますので、この前にするのか、あるいはある程度議会へ案を説明した後で、旧町村の中に入っていく、またここでは行政改革推進委員に説明するとなっておりますけれども、ある程度タイミングというものは課長の中で分かってないとなかなか前に進めないのではないかなと思っております。なので、今ここでは並行してということでありましてけれども、毎日出て行ってというわけではないと思えますから、その辺りの計画をしっかりと練らなければいけないのではないかなという気がいたしますが、いかがでしょうか。

森山総務政策部長　この計画案については、全体20年間の計画ではなくて、今後の第2期の5年間の計画ということがメインになってまいります。5年間の計画を総括的な考え方の部分と、個々の施設の部分がまた分かれるわけになるんですけれども、総括的な部分の考え方については、市民に10月に説明をさせていただきたいなということでありましてけれども、今度は個々の施設になってきますと、その施設の性質上、市に1つしかない施設もあれば、その地域に密着した施設もありますので、そういった部分をそれぞれ勘案しながら地域に密着した施設であれば、やはり計画を策定するときには並行してというような形の中で、その地区の自治会長さんなりそういったところにまずはお話をさせていただきながら、計画をそこに置いていくというような作業というのはやる必要があると考えておりますので、そのような形で進めるというようなイメージが今の状況であります。

渡辺委員　全体的なものと同別計画といっても、前回のこの計画を見ても、やっぱり個別の計画も一緒に載っているわけです。5年分が。スケジュールとして載ってます。さきほど部長はこの総括を今しているところだと、どのくらいの進捗状況かというところを今庁内でやっているところであって、それが終われば一旦報告いただけるというお話でありましたので、その報告を、例えばですけれども市民にもお示しする、そしてまた20年間のうちの次の5年間では、恐らくここをしなければいけないというものも今度は入れなければいけないわけですがけれども、そこも含めた中で、地域の中に、この5年の中に何を次は入れなきゃいけないかという話もしていかなければいけないのではないかなと思っておりますが、その個別計画と、この5年間の第1期の計画というものの差というのはどういうふうになっているんですか。一体じゃないんですか。

森山総務政策部長　20年と5年の違いということですか。

渡辺委員　そうではなくて、個別計画としての5年間の計画と、さきほど言ってましたけれども、それとこの第2期の5年間の計画というのは、私は一体のものだと思ってますので、例えばさきほど市の中の空いた施設に、今度はそこを何かに使いたいというような意見を地域の人が言ったら、その使いたいというのを今度は計画に入れていくのではないかと私は考えますし、またこの再編整備計画ですから、当然のことながら、小出の場合でしたら小出庁舎はなくなります。それから、小出の中でなくなる施設がいくつかあります。この20年間で、除却しなければいけないものがあります。そういったなくすものを今ここでなくして、じゃ小出庁舎の中に複合的に入れていこうとかっていう話もしっかりしていかなくちゃいけないはずですよ。それはやはり私は、さきほど大屋委員が言ったように、そんなに性急に決められるものではないんじゃないかと、ある程度時間というものが必要ではないかというところを感じていますので、一体として計画があるのか、それとも大雑把に5年間こうですよとって、個々についてはまた個別に毎年精査しながら住民と意見を交換しながら作りあげていくのかといったところの一体で、今回計画するのか、それとも一つ一つは毎年、毎年どれをやっていくというふうに計画を立てるのかということを知りたいんです。

森山総務政策部長　さきほど森島委員からご質問があった際にもお答えしましたが、第1期の5年間で今年度で終わる。そこで完了したものは完了したものとして、既に終わりましたという話になりますけども、残念ながら終わらなかった部分は、当然第2期に引き継がなければならぬというお話をさせていただいた中で、それを含めて第2期の中に入れ込むというようなことは私がお答えをさせていただきました。ですので、この計画については、そのようなスタイルでさせていただくということ、それから第2期の5年間で個々について、何をどうするかという話については、基本的なある程度原則の決まり事等が計画の中でありますので、この5年間で耐用年数が来る建物については、基本的にはこうしたいというような、そういったある程度の原則論の中で、それを示した上で地域の方と相談をしながら、いやいやこうだ、こうではないとか、分かったとかという合意形成を取りながら進めていくという、そういった計画づくりを今もんでいるというような状況ですので、ご理解をいただければと思います。

渡辺委員　それでは、その地域の方々ともむ場面をしっかりと計画スケジュールを立てていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

森山総務政策部長　当然、時期的な部分を含めてそういった相談はさせていただくということで考えてまいります。

浅井委員長　委員長を交代します。

渡辺委員長　それでは委員長を交代させていただきます。このことについてほかに質疑はございますでしょうか。(なし) 質疑がなければ日程第2につきまして、これで終結したいと思います。日程第1、そして日程第2につきましては、非常に関連している調査内容だと思っております。さきほど庁内での総括と言うんでしょうか、進捗状況等が終わりましたらまた報告いただけるということですので、引き続きこのことにつきましては調査をさせていただきたいと思っております。

(3) その他

渡辺委員長 日程第3、その他を議題とします。そのほか委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんでしょうか。(なし) 執行部からは何かございますでしょうか。(なし) それでは、本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会は閉会します。

閉 会 (11:05)